良下　良に比べ、やや劣ると認められる内容のもの。
可　法令、道路照明施設設置基準、中日本高速道路株式会社設計要領等の一般的基準による事項は述べられているが、標準案に対し提案の具体性も特段の新規性も認められない内容のもの。
不可　法令、道路照明施設設置基準、中日本高速道路株式会社設計要領等の一般的基準を満たしていない内容のもの。

⑸　評価点の付与方法　評価点の付与方法は、①～③、⑤、⑦、⑧においては、下記に基づき、「満点」及び「０点」を直線補完で按分した配点を付与（数値方式）する。④においては、「満点」に対し下記に基づき按分した配点を付与（数値方式）する。⑥、⑨においては、評価指標（優／良上／良／良下／可／不可）に基づき判定した下記の項目別配点を付与（判定方式）する。

①　保証条件等「補修対応期間」　提案値より次式で求められた値の最高値を10点、標準値を０点とし、その他は評価数値に応じ按分した点数（少数第３位を四捨五入し少数第２位とする。）を付与する。
次式＝（無償修理保証期間×１）＋（保守部品の供給保証期間×0.2）
（標準値　２）＝（無償修理保証期間（１年）×１）＋（保守部品の供給保証期間（５年）×0.2）

②　維持管理性「ＬＥＤモジュールの定格寿命、制御装置の期待寿命（基本照明）」　提案値は、60,000時間を０点、90,000時間を５点（90,000時間を超える提案も同じ）とする。提案時間は1,000時間単位とする。

③　維持管理性「ＬＥＤモジュールの定格寿命、制御装置の期待寿命（入口照明）」　提案値は、40,000時間を０点、60,000時間を５点（60,000時間を超える提案も同じ）とする。提案時間は1,000時間単位とする。

④　維持管理性「灯具数」　最小の提案値を10点とする。配点は下記式による。
付与点数＝満点×最も優秀な提案の数値／提案の数値

⑤　維持管理性「全灯具の消費電力」　最も安価な評価数値を20点、標準値を０点とし、その他は評価数値に応じ按分した点数（少数第３位を四捨五入し少数第２位とする。）を付与する。

⑥　維持管理性「維持管理に対する工夫」　提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価。
優10点、良上7.5点、良５点、良下2.5点、可０点、不可

⑦　性能、機能の向上「均斉度（総合均斉度）」　総合均斉度0.4を０点、最も高い提案値を10点とする。

⑧　性能、機能の向上「均斉度（車線軸均斉度）」　均斉度0.6を０点、最も高い提案値を10点とする。

⑨　安全性「工事目的物に対する安全対策」　提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価。
優20点、良上15点、良10点、良下５点、可０点、不可

⑹　入札者の選定方法　技術提案の内容により、最大（満点）100点の技術評価点を付与し、技術評価点50点以上の者を入札参加者として選定する。

⑺　落札者の決定方法　申請時に提出していた入札書を開札し、契約制限価格の範囲内で最も総合評価点の高い者を落札者とする。総合評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

①　技術評価点　満点を100点とする。

②　価格評価点　100－200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）
ここに、Ｐ　入札書に記載の価格（入札価格）
Ｌ　契約制限価格
Ｘ　最低入札価格

③　総合評価点　技術評価点×0.5＋価格評価点×0.5

⑻　本公告⑺において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑼　技術提案の履行に関する事項　受注者の責により、入札時の技術提案を履行できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

５　入札手続等

⑴　担当部局　〒460―0003 愛知県名古屋市中区錦２―18―19　中日本高速道路株式会社　名古屋支社　総務企画部　契約チーム　電話052―222―1447

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法

①　交付期間　平成25年12月５日（木）から平成26年１月20日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　交付場所　本公告５⑴に同じ。

③　交付方法　入札説明書、契約書類及び仕様書等はＣＤ―Ｒにより無償で交付する。

⑶　申請書、確認資料、参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案及び技術提案並びに入札書（以下「申請書等」という。）の提出期間、場所及び方法等

①　提出期間　平成25年12月５日（木）から平成26年１月20日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　提出場所　本公告５⑴に同じ。

③　提出方法　持参すること。入札書については本公告５⑴に記載する部署への郵送も可（提出期限までに必着、書留に限る。）

⑷　技術提案のプレゼンテーション　技術提案のプレゼンテーションを下記の要領で実施する。

①　日時　平成26年２月４日（火）～２月14日（金）のいずれかを予定。

②　方法　技術提案の説明（25分以内）後に、質疑応答（15分）を行う。

③　その他　申請者別のプレゼンテーション日時及び場所は、別途通知する。

⑸　開札（入札執行）の日時及び場所

①　開札日時　平成26年３月26日（水）午後２時30分

②　開札場所　本公告５⑴の中日本高速道路株式会社　名古屋支社　８階入札室

６　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除。

②　契約保証金　納付。
ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。
なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合のほかは、確認資料の記載内容の変更は認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、本公告２⑸に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上であると発注者が承認した者を配置しなければならない。

⑸　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。詳細は入札説明書による。

⑹　提出された競争参加資格確認資料は、原則として返却しない。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　契約書作成の要否　要。

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無。

⑽　関連情報を入手するための照会窓口は、本公告５⑴に同じ。

⑾　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　本公告２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も本公告５⑶により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において当該資格の認定を受け、競争参加資格の確認を受けなければならない。

⑿　技術提案資料に関する問合わせを受け付ける。

⒀　競争参加資格確認資料及び技術提案資料は、提出者に無断で使用しない。

⒁　技術提案資料内容の採否については、競争参加資格確認結果通知書をもって通知する。

⒂　技術提案及び技術提案に基づく詳細設計の成果に関するすべての責任は技術提案の提出者にある。

⒃　技術提案が適正と認められた場合には、提案した工事目的物、施工方法等により詳細設計及び施工すること。

⒄　契約変更の取り扱い

①　技術提案に基づく詳細設計が完了した場合は、速やかに入札金額を上限額として当初契約を変更するものとする。この場合、受注者の責に帰さない限り工期の変更は行わないものとする。

②　詳細設計に要する設計費用の契約変更はしない。

③　不可抗力（地震、風水害等）によって地形が変形し、施工数量に変更がある場合は、契約変更の対象とする。